

法学部

Faculty of Law

松山大学 
MATSUYAMA UNIVERSITY

教務部教務課 TEL:089-926-7137

教員からのメッセージ

自分の思い描く人生、夢に向かって元気にスタートして下さい

法学部長 村田 毅之



村田 毅之教授
担当科目：労働法

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。一昨年から日常生活の中で、コロナウィルス感染及びその対策を意識することを余儀なくされておりますが、行動を制限されている環境は、新たな勉強にじっくり取り組むことのできる好機と捉えることもできるのではないのでしょうか。

4月から新たに大学生活が始まる皆さんには、まず、勉強に取り組むことの意味をよく考えていただきたいとします。複雑化の一途を辿り、価値観も多様化している現代社会において、社会を動かしている基本となる学問を収めた人材に対する需要は、ますます増大しております。

法学部は、松山大学文系4学部の中では一番新しく、1988（昭和63）年に創設されました。既に30年を優に超える歴史を有し、各方面に多くの有為な人材を送り出しております。法学部の授業カリキュラムでは、1年次より4年次までゼミ形式による授業クラスを設定し、個々の学生の志向に沿った細やかな指導を心掛けるとともに、法学、政治学領域における基礎法、基礎理論を重視する組み立てを採っております。そのなかで、学生は、難関の国家試験や就職試験を突破する力を養成し、自分らしい人生を、自分のペースで、しっかり生き抜くための基盤を身に付けて卒業し、社会制度の円滑な運営に大きく貢献する人材として活躍しております。超難関の新司法試験や司法書士試験、不動産関係士試験の合格者も少なくなく、また、在学中の国家公務員採用総合職試験や社会保険労務士試験の合格者も輩出しております。

勉強に真摯に取り組めば、突破できない難関はありません。難しいと思う勉強も、根気良く続けていけば、一步一步でも前に進みます。自分の思い描く人生、夢に向かって元気にスタートして下さい。

牧本 公明 准教授 憲法Ⅰ（人権）

皆さんは、これからの法学部での学びを通じて様々な能力を身に付け、社会へ羽ばたいていくことになります。そのために法学部では様々な科目を用意しています。その中で私が担当している科目は、「憲法Ⅰ（人権）」です。これは法学部1年次生で履修する数少ない専門科目の一つであり、卒業するために必ず単位修得しなければならない「必修科目」でもあります。憲法といえば、高校での「政治経済」や「現代社会」の授業で学んだことがある、皆さんにとって他の法律に比べてなじみのある法だと思えます。しかし、高校までの社会科としての憲法の学びと、大学における法学としての憲法の学びは異なります。特に大きな違いは、大学においては憲法に「何が」書かれているのかを知るとともに、それが「なぜ」憲法に書かれているのかを理解することが大事になってくるということです。この「なぜ」をきちんと理解するためには、その内容に込められている思想（考え方）の内容やその歴史的背景についても理解する必要がある、そのことについても「憲法Ⅰ（人権）」の講義ではお話しします。

憲法は国の根本法であり、憲法を知ることは、国の「姿」を知ることです。「必修科目」ということで単位修得に目が行きがちですが、折角法学部で学ぶのですから、憲法を楽しみながら学んでいただければと思います。

明照 博章 教授 刑法Ⅰ（総論）

一 はじめに

「刑法Ⅰ（総論）」では、「法律科目の答案を作成する上で最低限度必要となる形式により記載できる技能（「法律文章のルールに従って、正確に記載できる技能）」を修得することが目標となる。これを要素に区切って説明すると、次のようになる。

二 到達目標

受講生は、

- ・犯罪の一般的成立要件について、基本概念の定義を筆記により表現できる。
- ・犯罪の一般的成立要件に関係する概念を用いて、争いのある事案を筆記により解決案を提示できる。
- ・法的思考方法を用いて、争いのある事案を筆記により解決案を提示できる。

三 目標達成のための手段（及び採点方法）

上記の目標を達成するために、「刑法Ⅰ（総論）」では、「解答例」（担当者が作成したもの）を暗記することになるが、これは、「刑法Ⅰ（総論）」の学習が今後の法学部における学習の基礎となり、解答例を「正確に覚える」ことが、同時に「書く技術」の修得につながるからである。

したがって、解答例の記憶から逃げないでいただきたい。「刑法Ⅰ（総論）」の単位を修得するための暗記は、大学における学習の基礎であり、4年間で大学を卒業できる可能性が格段に高まるからである。

四 最後に

皆さんには、無限の可能性があります。そして、その可能性を具体化する能力もあります。自分を信じて課題に取り組んでほしいと思います。

銭 偉栄 教授 民法Ⅰ（総則）

皆さんがこれから勉強していくことになる諸法の中で、私たちの生活にもっとも密接にかかわっているのが民法です。しかし、民法の内容があまりにも豊富で、しかも複雑であるため、それに圧倒されてだだちに勉強意欲を喪失してしまう人もいでしょう。受講生の皆さんが民法の知識の森の中で迷子にならないように、民法Ⅰ（総則）では、「人」「物」「契約」という3つのキーワードを中心に授業を展開していきます。

たとえば、あなたが親の同伴でスマートフォン販売店から念願のスマートフォンを購入して使えるようにしたとしましょう。この例では、あなたと親、スマートフォン販売店は民法にいう「人」に、スマートフォンは「物」にそれぞれあたります。そして、スマートフォンを購入して使えるようにする行為は「契約」（この契約は「通信サービス契約」という）に該当します。皆さんがはじめてスマートフォンを購入したときに次のような疑問を感じたことはありませんか（おそらくなかったでしょう）。この契約を締結するときに親が同伴しなかったのはなぜでしょうか。または反対に、親が自分の代わりに、あるいは親の同意でこの契約を締結できたのはなぜでしょうか。また、本を買うときはいつも自分一人でできたのに、本を売るときは親の同意を求められるのはなぜでしょうか。

受講生の皆さん、この3つのキーワードを道しるべに、さまざまな疑問を持ちつつ、民法という知識の森を探検してみませんか。

法学部のカリキュラム・ポリシー

法学部のディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成のため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定し、それに基づく教育課程を編成し、実践します。

- ①現代社会において活躍するために必要な教養や基礎能力を修得するために教養教育科目、言語文化科目、健康文化科目及び他学部の科目を配します。
- ②法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる人材を養成するため、法学部専門科目を配置します。
- ③法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる人材を養成するため、法学部専門科目及び基礎演習科目を配置します。
- ④法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考えを構築し、それを他者に正確に伝達することができる人材を養成するために専門演習科目を配置します。

3 コース制 「自分の立ち位置」を意識して選ぶ3コース制

1年次から法律学および政治学を学ぶことによって意識される「自分の立ち位置」を踏まえて、2年次以降は、次の3つのコースを選択してさらに高度に法律学および政治学を学修し、「自分の進むべき道」を確固たるものとします。

なお、卒業の時点で「法律文章を『読み』『書き』」することができ、法律用語を用いて論理的なコミュニケーションをとることができる能力」を有していることが、全コース共通の到達目標とされています。

2年次よりコース選択によって履修条件が異なります。選択するコースは、到達目標に従って「司法コース」「法律総合コース」「公共政策コース」の3つに分かれます。

主要科目の概要 (◎必修科目／○履修義務付け科目)

○法律学入門

法律学の学びをスタートさせる学生を対象として、法律が関係する受講者に身近な問題を探り上げつつ、それを通して、法解釈の基礎となる事項やわが国の法体系を理解することを目的とします。

○政治学入門

この講義は、「政治」という営みを理解するために政治学の基本概念について理解することを目的とします。

◎憲法Ⅰ（人権）

日本国憲法の中で主に「基本的人権」の領域について取り扱い、社会に存在する人権問題を発掘する「眼力」を身につけ、他者の人権に対して敏感になってもらうことを目標とします。

◎民法Ⅰ（総則）

民法解釈学を学ぶにあたり、民法全体に共通するルールをまとめた民法総則について、その基本的な制度を理解することを目的とします。

◎刑法Ⅰ（総論）

「刑法総論」を通して「社会の在り方」について考え、法律学において要求されている「形式」を修得することを目標とします。

◎専門演習Ⅰ・Ⅱ／○基礎演習Ⅰ／基礎演習Ⅱ

法学部では、創設以来、一貫して「少人数教育」を重視し、1年次から演習（ゼミナール）形式の授業を行っています。教員が直接学生と対話することにより、リーガル・マインドの体得を図るとともに、発表や討論といった他者との交流を通じて、事案分析力、問題解決力といった総合的な人間力を養う体制を整えています。3、4年次はより専門的な法学を学ぶことができます。

・判例読解

重要判例を分析することにより、その制度の趣旨と内容に対する基本的な理解を深め、法律文書を読む能力の養成を目的とする講義です。

・松山大学の歩み

「自校史教育」として、法学部開設25周年の2013年を機に開設され「松山大学の学生であることの誇り」を持たせ、大学に入学した意味を考え、大学での研究生活を充実させるとともに、卒業後の行動の指針とすることを目的としています。また、校訓「三実」を揺るぎない本学の教育理念として再定位することにつながる講義です。

全コース

専攻領域にかかわらず大学生として、また一般市民として必要な、基礎的な教養やスキルを修得します。

()内の数字は単位数である。

[illegible]

成績が確定したら、ここに修得できた単位数を記入して確認しましょう。

自分のコースの「選択必修科目」(2・3年次配当)の5科目中3科目(12単位)を修得しなければなりません。

司法コース

わが国の法体系に従った法解釈学の基礎を学修し、主に法曹あるいは公務員(法律職)を志望する人を対象とするコース。◎必修科目 ○履修義務付け科目

種別	分野	1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数	1年次	2年次	3年次	4年次
演習		基礎演習Ⅰ(4)	基礎演習Ⅱ(4)	◎専門演習Ⅰ(4)	◎専門演習Ⅱ(2)	専門演習Ⅰ・Ⅱを含め6単位以上	前	後	前	後
法政科目	卒業論文					卒業論文(4)				
	コース科目					12単位以上				
	全コース共通必修	○法学入門(4) ○政治学入門(4) ◎憲法Ⅰ(人権)(4) ◎民法Ⅰ(総則)(4) ◎刑法Ⅰ(総論)(4)				12単位以上				
	選択必修	憲法Ⅱ(統治)(4) 民法Ⅱ(物権)(4) 民法Ⅲ(債権総論)(4) 刑法Ⅱ(各論)(4)				12単位以上				
政	選択	松山大学の歩み(2) 地方自治法(4) 環境法(2) 消費者法(2) 商法(総則・商行為)(2) 会社法概論(2) 労働法Ⅰ(4) 国際法(4)				64単位以上				
	選択	行政法Ⅰ(作用法)(4) 政治学(4) 政治過程論(4) 政治外交史Ⅰ(4) 政治外交史Ⅱ(4) 法制史(4) 法社会学(4)				64単位以上				

法律総合コース

日常的に生じる問題について法的に考える基礎を学修し、主に民間企業への就職を志望する者を対象とするコース。◎必修科目 ○履修義務付け科目

種別	分野	1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数	1年次	2年次	3年次	4年次
演習		基礎演習Ⅰ(4)	基礎演習Ⅱ(4)	◎専門演習Ⅰ(4)	◎専門演習Ⅱ(2)	専門演習Ⅰ・Ⅱを含め6単位以上	前	後	前	後
法政科目	卒業論文					卒業論文(4)				
	コース科目					12単位以上				
	全コース共通必修	○法学入門(4) ○政治学入門(4) ◎憲法Ⅰ(人権)(4) ◎民法Ⅰ(総則)(4) ◎刑法Ⅰ(総論)(4)				12単位以上				
	選択必修	憲法Ⅱ(統治)(4) 民法Ⅱ(物権)(4) 民法Ⅲ(債権総論)(4) 刑法Ⅱ(各論)(4)				12単位以上				
政	選択	松山大学の歩み(2) 行政法Ⅰ(作用法)(4) 地方自治法(4) 環境法(2) 民法Ⅱ(物権)(4) 消費者法(2) 商法(総則・商行為)(2) 会社法概論(2)				64単位以上				
	選択	行政法Ⅱ(救済法)(4) 民法Ⅴ(法定債権)(2) 民法Ⅵ(親族)(4) 民法Ⅶ(相続)(2) 企業法務(4) 民事執行・保全法、倒産法(4)				64単位以上				

公共政策コース

条例および政策の立案に関する基礎を学修し、主に公務員(行政職)を志望する者を対象とするコース。◎必修科目 ○履修義務付け科目

種別	分野	1年次以上	2年次以上	3年次以上	4年次以上	卒業に必要な単位数	1年次	2年次	3年次	4年次
演習		基礎演習Ⅰ(4)	基礎演習Ⅱ(4)	◎専門演習Ⅰ(4)	◎専門演習Ⅱ(2)	専門演習Ⅰ・Ⅱを含め6単位以上	前	後	前	後
法政科目	卒業論文					卒業論文(4)				
	コース科目					12単位以上				
	全コース共通必修	○法学入門(4) ○政治学入門(4) ◎憲法Ⅰ(人権)(4) ◎民法Ⅰ(総則)(4) ◎刑法Ⅰ(総論)(4)				12単位以上				
	選択必修	憲法Ⅱ(統治)(4) 民法Ⅱ(物権)(4) 民法Ⅲ(債権総論)(4) 刑法Ⅱ(各論)(4)				12単位以上				
政	選択	松山大学の歩み(2) 地方自治法(4) 環境法(2) 消費者法(2) 商法(総則・商行為)(2) 会社法概論(2) 刑法Ⅱ(各論)(4) 労働法Ⅰ(4)				64単位以上				
	選択	行政法Ⅰ(作用法)(4) 政治学(4) 政治過程論(4) 政治外交史Ⅰ(4) 政治外交史Ⅱ(4) 法制史(4) 法社会学(4)				64単位以上				

履修時間割例

1 年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	中級英語Ⅰ	ITスキルズ	政経教育特講(社会科系) 大学における英語の活用		
10:15-11:45		政治学入門	ドイツ語Ⅰ	基礎演習Ⅰ	情報科学Ⅰ
12:30-14:00	法学入門		中級英語Ⅰ		
14:15-15:45	ラケットスポーツⅠ		政治学入門	文章表現Ⅰ	ドイツ語Ⅰ
16:00-17:30		法学入門			

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	中級英語Ⅱ(発表)	松山大学の歩み	憲法Ⅰ(人権)	刑法Ⅰ(総論)	民法Ⅰ(総論)
10:15-11:45	刑法Ⅰ(総論)	民法Ⅰ(総論)	ドイツ語Ⅱ	基礎演習Ⅰ	情報科学Ⅱ
12:30-14:00			中級英語Ⅱ(受容)		
14:15-15:45	憲法Ⅰ(人権)			文章表現Ⅱ	ドイツ語Ⅱ
16:00-17:30					

- 受講する科目を選択して登録する仕組みをしっかりと理解してください。
- 法政科目(法学系・政治学系の科目)は、2単位は週1回、4単位は週2回の授業となります。
- 演習科目(ゼミ)は、通年(前期・後期)で週1回の授業です。
- 「憲法Ⅰ(人権)」「民法Ⅰ(総論)」「刑法Ⅰ(総論)」(および語学の必修科目)は、単位修得できない場合、翌年以降も履修が必要となるので、確実に単位修得ができるように授業に臨んでください。

2 年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	労働法Ⅰ		政治外交史Ⅰ		
10:15-11:45		憲法Ⅱ(統治)	労働法Ⅰ	政治学	刑法Ⅱ(各論)
12:30-14:00		憲法Ⅱ(統治)		基礎演習Ⅱ	
14:15-15:45	政治学	中級英語Ⅱ(発表)		韓国語リーディングⅠ	
16:00-17:30		刑法Ⅱ(各論)			リレー講座(自治体)

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	法政特別講義 法と社会		政治外交史Ⅰ		民法Ⅲ(債権総論)
10:15-11:45	労働法Ⅱ	科学史	民法Ⅱ(債権総論)		
12:30-14:00				基礎演習Ⅱ	法政特別講義 法と社会
14:15-15:45		中級英語Ⅱ(受容)	労働法Ⅱ	韓国語リーディングⅡ	
16:00-17:30					リレー講座(自治体)

- 1年次末に自ら選択したコースごとに卒業に必要な「選択必修科目」が異なりますので注意してください。
- 自分のコースの「選択必修科目」(2年次配当)の中から、3科目(12単位)以上の法政科目の単位修得ができるように履修します。
- 法政科目の選択必修科目を12単位以上修得できなかった場合は、翌年以降も履修が必要です。
- 法政科目は選択肢が多いので、将来の進路を意識して履修してください。

3 年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00	法哲学	会社法		刑事訴訟法	民事訴訟法
10:15-11:45	民事訴訟法	商法総論・商行為法	現代地理学Ⅰ		
12:30-14:00			専門演習Ⅰ	会社法	法哲学
14:15-15:45	刑事訴訟法	芸術(音楽)			
16:00-17:30					

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00					
10:15-11:45		手形・小切手法	民事執行法・保全法・債権法	法政特別講義	
12:30-14:00	民事執行法・保全法・債権法		専門演習Ⅰ		
14:15-15:45		民法Ⅳ(契約)			民法Ⅳ(契約)
16:00-17:30					手形・小切手法

- 自分のコースの「選択必修科目」(3年次配当)の中から、3科目(12単位)以上の法政科目の単位修得ができるように履修します。
- 2年次の法政科目の「選択必修科目」で12単位の単位修得ができていない場合は、再履修が必要です。
- 3年次の3月から就職活動が始まるので、可能な限り3年次で必要単位は修得するよう心掛けてください。

4 年次

前期	月	火	水	木	金
8:30-10:00					
10:15-11:45					
12:30-14:00					
14:15-15:45			外国書講読		
16:00-17:30			専門演習Ⅱ		

後期	月	火	水	木	金
8:30-10:00					
10:15-11:45					
12:30-14:00					
14:15-15:45			外国書講読		
16:00-17:30			専門演習Ⅱ		

- 卒業に必要な単位数は、合計132単位以上です。
- 履修をする際には、自分の成績を正確に計算し、修得単位に余裕をもって登録することが肝要です。
- 総単位や必修・選択必修の必要単位が足りない場合は、就職先が決まっても、卒業できませんので注意してください。

Topics1:正義の女神「テミス」(本紙の表紙の像について)

ギリシャ神話における掟と正義の女神で、片手に天秤を持ち審判を下す。目隠しをしているテミス像や、目を見開いているテミス像などバリエーションがあるが、日本をはじめ世界の多くの最高裁判所においてこの像が設置されている。もう一方の手には、剣を持っているものも多い。

Topics2:3法曹の記章(身につけるバッジ)

左から、裁判官・検察官・弁護士の記章。身分を示す役割もあるために、法廷に入る際に必要となる。本学法学部卒業生からも、弁護士が誕生している。



法律を専門に学ぶ「法学部」法学科



加藤 恒忠 [拓川] 翁
(Kato Tsunetada [1859-1923])

本学園の建学の三恩人で、司法省法学校にてフランス法を学ぶ。ベルギー全権公使、衆議院議員、貴族院議員、シベリア派遣特命全権大使、松山市長を歴任する。

愛媛県内で唯一の、四国の私立大でただ一つの法学部

本学部は、愛媛県唯一の法学部であり、四国地方の中でも私立大学では唯一の法学部です。本学部は、法学科のみが置かれ、法学・法律学を専門として学ぶ教育体制をとりリーガル・マインドの養成を行っています。

本学を創設した三恩人の一人である加藤恒忠[拓川]翁は、1875(明治8)年に設立された司法省法学校で法律を学んでおり、民法を起草した法典調査会民法起草委員と関わりをもちました。松山大学法学部は、この由緒ある系譜を受け継ぎさらに発展させるべく、専門性の高い法学教育を行っています。法科大学院進学者は毎年、2名程度となっております。

資格取得をサポート

資格・能力取得奨励金制度

■在学中に資格取得した場合の奨励金■	(単位:円)
国家公務員採用総合職試験	200,000
国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)	30,000
国税専門官採用試験	30,000
都道府県及び政令指定都市職員採用試験上級・I類	30,000
司法試験	300,000
司法書士試験	200,000
裁判所事務官採用試験一般職(大卒程度試験)	100,000
労働基準監督官A	30,000
財務専門官	30,000
公認会計士試験	300,000
税理士試験(全科目合格)	200,000
税理士試験(1科目合格につき)	30,000
社会保険労務士試験	100,000
行政書士試験	30,000
法学検定試験(アドバンスト〈上級〉コース)	30,000
不動産鑑定士試験	300,000
宅地建物取引士資格試験	30,000

(※ この他にも奨励金対象の資格があります)

松山大学では、資格・能力取得奨励金制度を充実させています。法学部で学ぶことのできる内容は、法律専門職はもちろん、一般企業でも需要の高い資格に直結するものが多いため、奨励金制度を活用して資格を取る学生が増えています。

■卒業後5年以内に資格取得した場合の奨励金■	
国家公務員採用総合職試験	200,000
司法試験	300,000
公認会計士試験	300,000
税理士試験(全科目合格)	200,000
不動産鑑定士試験	300,000
中小企業診断士試験	200,000
司法書士試験	200,000

(注) 同一資格・能力での申請は1回に限ります。



松大みきちゃん

2020年度、
法学部卒業生が2名、
司法試験に合格しました!!

卒業生からのメッセージ

<https://law.matsuyamau.ac.jp/archives/category/alumni>

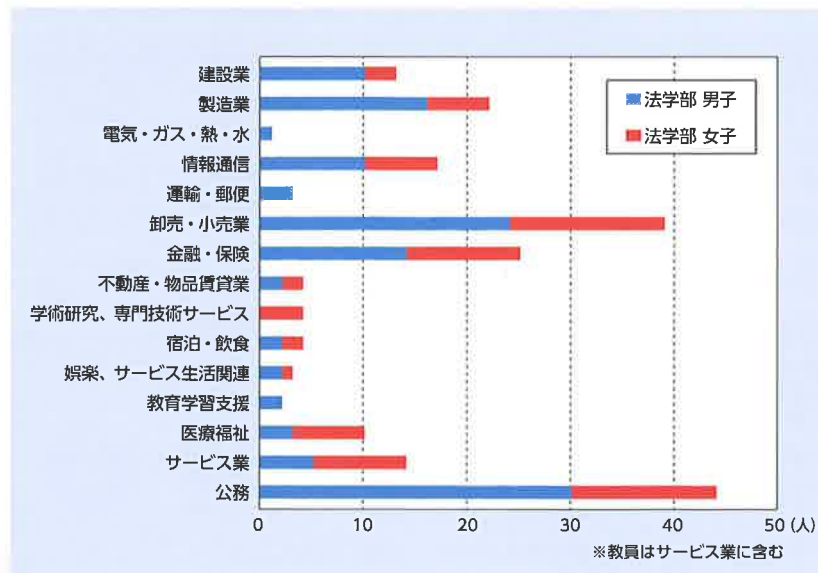
就職状況

2021年3月卒業生

就職者 205名/就職希望者 213名 就職率: 96.2%

法律職や公務員だけでなく、一般企業にも豊富な人材を輩出しています。

本学法学部卒業生が、新司法試験に合格しております。



▼主な就職先(2021)

株式会社アットハウジング
株式会社アレス
株式会社一宮工務店
フジケンエンジニアリング株式会社
BEMAC株式会社
アオイ化学工業株式会社
株式会社技研製作所
株式会社新米島どっく
株式会社田窪工業所
補助工業株式会社
株式会社フジデリカ・クオリティ
三浦工業株式会社
株式会社IJC
NTTビジネスソリューションズ株式会社
RNBコーポレーション株式会社
株式会社エス・ビー・シー
株式会社サイバースペース
西日本電信電話株式会社
株式会社富士通四国インフォテック
カトーレック株式会社
ダイオロジスティクス株式会社
森実運輸株式会社
DCM株式会社
青山商事株式会社
株式会社エディオン
愛媛ダイハツ販売株式会社
愛媛トヨタ自動車株式会社
化研テクノ株式会社
株式会社コスモス薬品
トヨタカローラ愛媛株式会社
中澤氏家業株式会社
株式会社フジ
株式会社よんやく
リコージャパン株式会社
株式会社レイデ薬局
株式会社伊予銀行
株式会社愛媛銀行
愛媛県信用農業協同組合連合会
愛媛県信用保証協会

愛媛信用金庫

えひめ中央農業協同組合
株式会社香川銀行
香川県農業協同組合
高知県農業協同組合
株式会社百十四銀行
富国生命保険相互会社
松山市農業協同組合
一宮興産株式会社
ブリッジインターナショナル株式会社
松山総合開発株式会社
ANAクラウンプラザホテル松山
学校法人松山東雲学園
国立研究開発法人国立がん研究センター
独立行政法人国立病院機構
株式会社マルク
愛媛県市町村職員共済組合
愛媛県商工会連合会
愛媛県土地改良事業団体連合会
愛媛総合警備保障株式会社
株式会社クリエアナブキ
株式会社ベネフィット・ワン

【公務】

国家公務員(行政)
国家公務員(国税専門官)
国家公務員(裁判所事務官)
国家公務員(労働基準監督官)
自衛官
愛媛県職員
香川県職員
高知県職員
松山市役所
宇和島市役所
愛媛県警察
岡山県警察
香川県警察
徳島県警察
松山市消防局

法学検定試験

2年次生の11月に「法学検定試験ベーシック〈基礎〉コース」を確認テストとして全員受験します。

法学検定試験の特徴

1. 法学全般に関するわが国唯一の検定試験

全国規模で実施され、毎年、法学部在学・出身か否かを問わず、多くの学生や社会人等がチャレンジしています。

2. レベル・進路にあわせコースを選択できる

ベーシック〈基礎〉コース（法学の初学者が知っておくべき基礎的なレベル）は、「法学入門」「憲法」「民法」「刑法」といった基本法についての基礎的知識・能力を測る試験ですので、日常の学習のまとめや目安として活用できます。また、2年次でベーシックコースを受験した後は、レベルを上げてチャレンジできます。

◆スタンダード〈中級〉コース（法学を専門的に学習する者が修得すべきレベル）

◆アドバンスト〈上級〉コース（法学を学ぶ者が目指すべき上級レベル）

3. 就職・採用試験の場で威力を発揮

大学受験時の偏差値ではなく、大学で何を学んだかを客観的に証明するツールとして、各企業や団体等の就職・採用試験の場で威力を発揮します。

4. 試験対策

TKC法学検定試験学習ツールを推奨します。スマホやパソコンでいつでも、どこでも学習できます。

https://sp.lawlibrary.jp/lgs/hrcontents/houken/demo_houken.html



1年次生から
しっかりと
目標をもってね！

松大みきゃん

松山大学大学院法学研究科

2020年4月、松山大学法学研究科は、地域社会の強い要請に応じて開設に至りました。校訓「三実」という教育理念のもと、アカデミックな研究者の視点を備えた高度な法的専門能力を主体的に活用できる人材を育成しようと考えております。地域社会の中でも、日常生活の中で法律を用いて紛争解決を行う場面、法律を用いて新たな仕組みを創造していく場面というものは着実に増えてきています。同時に、世の中の変遷が非常に速いため、これまで通用していたルールを用いるだけでは、適切に対処できない事態に直面することも見込まれます。

本研究科は、このような時代の中で法律を駆使しながら事態を主体的に打開できる人材を育成したいと考えております。そのために、本研究科のカリキュラムは、法律実務の能力を磨くことだけでなく、現在という時代を相対化する学問的な視点も身に着けることを目指します。

卒業後、大学院で
勉強するのも、
進路の選択肢♥



松大みきゃん

松山大学大学院法学研究科が 育成する5つのプロフェッショナル

- Pro 1. 公務員など歴史を踏まえて法律を作り、活用するプロフェッショナル
- Pro 2. 金融・商取引の分野で法律を踏まえて活躍する、地域を活性化させるプロフェッショナル
- Pro 3. 警察官など、社会安全のために活躍する、法務分野のプロフェッショナル
- Pro 4. 司法書士、行政書士、社会保険労務士など、社会の法化を支えるプロフェッショナル
- Pro 5. 民間企業におけるコンプライアンスのプロフェッショナル

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-law/>
https://law.matsuyama-u.ac.jp/graduate_school